

四半期報告書

(第103期第3四半期)

自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日

株式会社京葉銀行

(E03641)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社京葉銀行

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
3 関係会社の状況	2
4 従業員の状況	2
第2 事業の状況	3
1 生産、受注及び販売の状況	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態及び経営成績の分析	3
第3 設備の状況	7
第4 提出会社の状況	8
1 株式等の状況	8
(1) 株式の総数等	8
(2) 新株予約権等の状況	8
(3) ライツプランの内容	8
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	8
(5) 大株主の状況	8
(6) 議決権の状況	9
2 株価の推移	9
3 役員の状況	9
第5 経理の状況	10
1 四半期連結財務諸表	11
(1) 四半期連結貸借対照表	11
(2) 四半期連結損益計算書	12
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	13
2 その他	21
第二部 提出会社の保証会社等の情報	23

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月10日
【四半期会計期間】	第103期第3四半期（自平成20年10月1日至平成20年12月31日）
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小島 信夫
【本店の所在の場所】	千葉市中央区富士見1丁目11番11号
【電話番号】	043（222）2121（大代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 熊谷 俊行
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町1丁目13番6号 株式会社京葉銀行 東京事務所
【電話番号】	03（3279）3321（代表）
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 三橋 茂樹
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 （東京都中央区日本橋室町1丁目13番6号） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

		平成20年度 第3四半期連結 累計期間	平成20年度 第3四半期連結 会計期間	平成19年度
		(自 平成20年 4月1日 至 平成20年 12月31日)	(自 平成20年 10月1日 至 平成20年 12月31日)	(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)
経常収益	百万円	56,660	19,097	74,435
経常利益	百万円	11,268	4,915	24,216
四半期純利益	百万円	6,635	3,059	—
当期純利益	百万円	—	—	13,728
純資産額	百万円	—	171,775	176,448
総資産額	百万円	—	3,295,839	3,132,421
1株当たり純資産額	円	—	604.63	605.53
1株当たり四半期純利益 金額	円	23.04	10.74	—
1株当たり当期純利益金 額	円	—	—	47.38
潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益金額	円	—	—	—
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	—	—	—
自己資本比率	%	—	5.1	5.6
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	61,081	—	△18,902
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△47,398	—	△25,192
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△5,644	—	△2,295
現金及び現金同等物の四 半期末（期末）残高	百万円	—	49,300	41,261
従業員数	人	—	1,936	1,809

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第3四半期連結累計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 四半期連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 自己資本比率は、[四半期末（期末）純資産の部合計－四半期末（期末）少数株主持分]を四半期末（期末）資産の部の合計で除して算出しております。

5. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益関係指標については、「第5 経理の状況」の「2 その他」中、（1）「第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等」の「①損益計算書」にもとづいて掲出しております。

なお、第3四半期連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、同「③1株当たり四半期純損益金額等」に記載しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	1,936 [893]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員915人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成20年12月31日現在

従業員数（人）	1,871 [369]
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員389人を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、[]内に当第3四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

平成20年度第3四半期の金融経済情勢を振り返りますと、米国発の金融危機の深刻化が、グローバルマーケットにおいて連鎖的に波及し、世界経済は「百年に一度」と形容される同時不況の様相を呈しております。我が国においても、金融市場の混乱や世界経済の急減速の中で、輸出の減少を基点とした製造業の大幅減産が雇用・所得環境に悪影響を与えるなど、景気後退が鮮明になりました。当行の経営基盤であります千葉県経済につきましても、国内経済と同様に収益環境が悪化し、県内企業倒産件数が前年比で増加を示すなど、後退色を強め、厳しい状況が続いております。

こうした経済状況のもと、当第3四半期連結会計期間の業績は以下のようになりました。

預金

店舗の新設やリニューアル等の効果から、預金残高は平成20年9月末比で754億円増加し3兆487億円となりました。このうち、個人預金残高は616億円増加し2兆5,390億円となり、総預金に占める割合も83.2%と高水準を維持しております。

貸出金

住宅ローンを積極的に推進すると共に、中小企業に対する融資拡大を推進した結果、貸出金残高は平成20年9月末比で427億円増加し2兆1,901億円となりました。

有価証券

従来からの運用方針に従い、国債等の安全資産を中心に運用を行った結果、有価証券残高は平成20年9月末比で9億円増加し8,682億円となりました。

損益

貸出金や有価証券の残高増加が寄与し、当第3四半期連結会計期間の経常収益は190億97百万円となりました。また、経常利益は49億15百万円、四半期純利益は30億59百万円となりました。

① 国内・国際業務部門別収支

当第3四半期連結会計期間における国内・国際業務部門別収支の状況は次の通りであります。

資金運用収益は、貸出金利息を中心に合計で16,616百万円となりました。

資金調達費用は、預金利息を中心に合計で1,916百万円となりました。

この結果、資金運用収支は合計で14,699百万円となりました。このうち国内業務部門が99%を占めております。

役務取引等収益は、為替手数料を中心に合計で2,174百万円となりました。

役務取引等費用は、支払保証料を中心に合計で620百万円となりました。

この結果、役務取引等収支は合計で1,554百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門で△126百万円、国際業務部門で167百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	14,662	37	—	14,699
うち資金運用収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	16,525	96	5	16,616
うち資金調達費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,863	58	5	1,916
役務取引等収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,555	△0	—	1,554
うち役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	2,161	13	—	2,174
うち役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	606	13	—	620
その他業務収支	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	△126	167	—	40
うちその他業務収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	124	167	—	291
うちその他業務費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	250	—	—	250

(注) 1. 「国内業務部門」は当行の円建取引及び連結子会社、「国際業務部門」は当行及び連結子会社の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 相殺消去額は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

② 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第3四半期会計期間における役務取引の状況は次の通りであります。

役務取引等収益は、預金・貸出業務及び為替業務手数料を中心に合計で2,174百万円となりました。

このうち国内業務部門が全体の99.3%を占めております。役務取引等費用は、支払為替手数料を含め合計で620百万円となりました。このうち国内業務部門が全体の97.7%を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	2,161	13	—	2,174
うち預金・貸出業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	528	—	—	528
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	665	13	—	678
うち証券関連業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	240	—	—	240
うち代理業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	99	—	—	99
うち保護預り ・貸金庫業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	408	—	—	408
うち保証業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	7	0	—	7
役務取引等費用	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	606	13	—	620
うち為替業務	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	135	13	—	149

(注) 1. 「国内業務部門」は、当行(外国為替業務を除く)及び連結子会社であります。

2. 「国際業務部門」は、当行の外国為替業務関連であります。

③ 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	3,036,956	11,812	—	3,048,768
うち流動性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,454,722	—	—	1,454,722
うち定期性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	1,568,496	—	—	1,568,496
うちその他	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	13,737	11,812	—	25,549
譲渡性預金	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	15,610	—	—	15,610
総合計	前第3四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第3四半期連結会計期間	3,052,566	11,812	—	3,064,378

(注) 1. 「国内業務部門」は当行の円建取引、「国際業務部門」は当行の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3. 定期性預金＝定期預金

④ 貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況 (残高・構成比)

業種別	平成20年12月31日	
	貸出金残高(百万円)	構成比 (%)
国内 (除く 特別国際金融取引勘定分)	2,190,149	100.00
製造業	111,875	5.11
農業	2,871	0.13
林業	33	0.00
漁業	940	0.04
鉱業	6,790	0.31
建設業	133,133	6.08
電気・ガス・熱供給・水道業	13,824	0.63
情報通信業	11,009	0.51
運輸業	45,097	2.06
卸売・小売業	184,204	8.41
金融・保険業	63,219	2.89
不動産業	152,924	6.98
不動産賃貸業	240,508	10.98
各種サービス業	281,452	12.85
地方公共団体	101,893	4.65
その他	840,370	38.37
特別国際金融取引勘定分	—	—
政府等	—	—
金融機関	—	—
その他	—	—
合計	2,190,149	—

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、99億円となりました。

これは、主に調達面で預金の増加、運用面で貸出金の増加等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、48億円となりました。

これは、主に有価証券の償還・売却による収入、有価証券の取得による支出等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、△43億円となりました。

これは、主に自己株式の取得及び配当金の支払によるものです。

以上により、当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は493億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題等

米国発の金融危機が深刻化し、世界同時不況の様相を呈している中、私ども地域金融機関の経営環境もより厳しいものになっております。また、少子高齢化や団塊の世代の退職等で社会構造が大きく変化する一方、規制緩和により銀行の取り扱い業務が大幅に拡大するなど、銀行における経営環境は大きく変化しております。

こうした経営環境において、当行は銀行業務の基本である預金・融資取引を中心とした堅実な経営に努めたいと考えております。

また、かねてより当行が進めてきた「8つのシステム」に代表される新業務システムと、「5つのコンセプト」に基づいた店舗戦略の推進によるビジネスモデルの革新、及びコンプライアンスの強化とリスク管理体制の確立は、お客様に更なる信頼性と利便性、高い満足度を提供するものであると考え、引き続き取り組んでゆくものであります。

当行はこれからも、地域社会のお役に立てる銀行として皆様からの信頼にお応えするよう、役職員一同、より一層の努力を重ねてまいります。

第3【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

銀行業

	会社名	店舗名その他	所在地	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当行	—	柏の葉キャンパス支店	千葉県柏市	店舗・寮	2,000.71	2,871.66	平成20年12月

2 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

	会社名	店舗名その他	所在地	区分	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着工 年月	完成予定 年月
						総額	既支払額			
当行	—	新鎌ヶ谷支店	千葉県鎌ヶ谷市	新設	店舗	544	96	自己資金	平成20年 10月	平成21年 7月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	790,029,000
計	790,029,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	290,855,716	同左	東京証券取引所 市場第一部	権利内容になんら限 定のない当行におけ る標準となる株式 単元株式数1,000株
計	290,855,716	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年10月1日～ 平成20年12月31日	—	290,855	—	49,759,816	—	39,704,754

(5)【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから平成20年11月17日付で提出された大量保有報告書の変更報告書により、平成20年11月10日現在で株式会社三菱東京UFJ銀行及び共同保有者計3社が以下の株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当行として実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住 所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	13,259,165	4.55
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	11,503,000	3.95
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	354,000	0.12

(注) 当行は平成20年9月19日開催の取締役会決議に基づき、平成20年10月1日から平成21年3月13日までを期間として、10,000,000株を上限とした自己株式の取得を信託方式による市場買付で実施しております。上記の三菱UFJ信託銀行株式会社の所有株式数11,503,000株には、当行の自己株式取得分5,300,000株が含まれております。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日（平成20年9月30日）に基づく株主名簿より記載をしております。

①【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 1,218,000	—	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式 単元株式数1,000株
	（相互保有株式） 普通株式 870,000	—	同上
完全議決権株式（その他）	普通株式 285,804,000	285,804	同上
単元未満株式	普通株式 2,963,716	—	同上
発行済株式総数	290,855,716	—	—
総株主の議決権	—	285,804	—

（注） 上記の「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2千株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が2個含まれております。

②【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
（自己保有株式） 株式会社京葉銀行	千葉市中央区富士見 1丁目11番11号	1,218,000	—	1,218,000	0.41
（相互保有株式） 株式会社京葉銀カード	千葉市中央区本町 3丁目2番6号	870,000	—	870,000	0.29
計	—	2,088,000	—	2,088,000	0.71

（注） 当第3四半期末現在の自己株式数は自己保有株式8,204,000株（うち他人名義所有株式7,000,000株）、相互保有株式数870,000株となっております。他人名義所有株式は、信託方式による自己株式の市場買付によるものであります。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	744	730	733	665	597	523	525	499	480
最低（円）	626	661	626	560	498	408	365	422	422

（注） 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

第5【経理の状況】

1. 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、当第3四半期連結会計期間（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）に係る損益の状況、セグメント情報及び1株当たり四半期純利益金額等については、「2 その他」に記載しております。
3. 当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）は、四半期連結財務諸表の作成初年度であるため、前第3四半期連結累計期間との対比は行っておりません。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結累計期間（自平成20年4月1日 至平成20年12月31日）の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人の四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
現金預け金	53,146	45,522
コールローン及び買入手形	91,150	84,572
商品有価証券	1,306	1,321
有価証券	868,234	825,328
貸出金	※1 2,190,149	※1 2,092,807
外国為替	1,961	1,848
その他資産	16,854	13,779
有形固定資産	※2 51,017	※2 49,421
無形固定資産	266	344
繰延税金資産	18,751	11,586
支払承諾見返	19,805	20,804
貸倒引当金	△16,805	△14,917
資産の部合計	3,295,839	3,132,421
負債の部		
預金	3,048,768	2,881,725
譲渡性預金	15,610	18,000
借入金	6	6
外国為替	70	111
その他負債	18,761	13,196
賞与引当金	431	1,269
役員賞与引当金	60	80
退職給付引当金	13,199	13,388
役員退職慰労引当金	476	596
利息返還損失引当金	46	46
睡眠預金払戻損失引当金	226	215
偶発損失引当金	147	33
再評価に係る繰延税金負債	6,453	6,497
支払承諾	19,805	20,804
負債の部合計	3,124,064	2,955,972
純資産の部		
資本金	49,759	49,759
資本剰余金	39,733	39,725
利益剰余金	75,911	71,521
自己株式	△3,894	△557
株主資本合計	161,510	160,449
その他有価証券評価差額金	4,060	9,631
土地再評価差額金	5,288	5,353
評価・換算差額等合計	9,349	14,985
少数株主持分	915	1,014
純資産の部合計	171,775	176,448
負債及び純資産の部合計	3,295,839	3,132,421

(2) 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

経常収益	56,660
資金運用収益	48,853
(うち貸出金利息)	38,181
(うち有価証券利息配当金)	10,164
役務取引等収益	6,697
その他業務収益	821
その他経常収益	288
経常費用	45,391
資金調達費用	6,116
(うち預金利息)	6,076
役務取引等費用	2,643
その他業務費用	681
営業経費	26,408
その他経常費用	※1 9,540
経常利益	11,268
特別利益	15
償却債権取立益	15
特別損失	323
固定資産処分損	89
減損損失	234
税金等調整前四半期純利益	10,960
法人税等	※2 4,405
少数株主損失(△)	△80
四半期純利益	6,635

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第3四半期連結累計期間
 (自 平成20年4月1日
 至 平成20年12月31日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	10,960
減価償却費	2,293
減損損失	234
貸倒引当金の増減(△)	1,888
賞与引当金の増減額(△は減少)	△837
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△20
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△188
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△119
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	10
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	113
資金運用収益	△38,688
資金調達費用	6,116
有価証券関係損益(△)	△8,939
固定資産処分損益(△は益)	89
貸出金の純増(△)減	△97,342
預金の純増減(△)	167,043
譲渡性預金の純増減(△)	△2,390
借入金の純増減(△)	△0
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	415
コールローン等の純増(△)減	△6,578
外国為替(資産)の純増(△)減	△113
外国為替(負債)の純増減(△)	△40
資金運用による収入	36,707
資金調達による支出	△3,932
その他	91
小計	66,772
法人税等の支払額	△5,691
営業活動によるキャッシュ・フロー	61,081
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△124,126
有価証券の売却による収入	43,357
有価証券の償還による収入	27,428
投資活動としての資金運用による収入	10,164
有形固定資産の取得による支出	△7,392
有形固定資産の売却による収入	3,270
その他	△101
投資活動によるキャッシュ・フロー	△47,398
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△2,310
少数株主への配当金の支払額	△4
自己株式の取得による支出	△3,449
自己株式の売却による収入	121
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,644
現金及び現金同等物に係る換算差額	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	8,039
現金及び現金同等物の期首残高	41,261
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 49,300

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
会計処理基準に関する事項 の変更	<p>リース取引に関する会計基準</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、第1四半期連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。また、当該取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。当第3四半期連結会計期間末までに通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行ったリース契約は無いため、これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っております。</p>

【簡便な会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
1. 減価償却費の算定方法	定率法を採用している有形固定資産については、年度に係る減価償却費の額を期間按分する方法により算定しております。
2. 貸倒引当金の計上方法	「破綻先」及び「実質破綻先」に係る債権等以外の債権に対する貸倒引当金につきましては、中間連結会計期間末の予想損失率を適用して計上しております。
3. 繰延税金資産の回収可能性の判断	繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、一時差異の発生状況について中間連結会計期間末から大幅な変動がないと認められるため、当該中間連結会計期間末の検討において使用した将来の業績予測及びタックス・プランニングの結果を適用しております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
税金費用の処理	<p>当行及び連結子会社の税金費用は、当第3四半期連結会計期間を含む年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じることにより算定しております。</p> <p>なお、法人税等調整額は、「法人税等」に含めて表示しております。</p>

【追加情報】

該当事項なし。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)																
<p>※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">6,513百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">36,827百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">385百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">17,664百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	破綻先債権額	6,513百万円	延滞債権額	36,827百万円	3ヵ月以上延滞債権額	385百万円	貸出条件緩和債権額	17,664百万円	<p>※1. 貸出金のうち、リスク管理債権は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">破綻先債権額</td> <td style="text-align: right;">3,750百万円</td> </tr> <tr> <td>延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">33,422百万円</td> </tr> <tr> <td>3ヵ月以上延滞債権額</td> <td style="text-align: right;">268百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権額</td> <td style="text-align: right;">25,436百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p>	破綻先債権額	3,750百万円	延滞債権額	33,422百万円	3ヵ月以上延滞債権額	268百万円	貸出条件緩和債権額	25,436百万円
破綻先債権額	6,513百万円																
延滞債権額	36,827百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	385百万円																
貸出条件緩和債権額	17,664百万円																
破綻先債権額	3,750百万円																
延滞債権額	33,422百万円																
3ヵ月以上延滞債権額	268百万円																
貸出条件緩和債権額	25,436百万円																
<p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">39,375百万円</td> </tr> </table>		39,375百万円	<p>※2. 有形固定資産の減価償却累計額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;"></td> <td style="text-align: right;">38,532百万円</td> </tr> </table>		38,532百万円												
	39,375百万円																
	38,532百万円																

(四半期連結損益計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)
<p>※1. その他経常費用には、貸出金償却19百万円、貸倒引当金繰入額6,941百万円、株式等売却損319百万円、株式等償却944百万円及び睡眠預金払戻損失引当金繰入額97百万円を含んでおります。</p>
<p>※2. 法人税等には、法人税等調整額を含んでおります。</p>

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年12月31日)						
<p>※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(単位：百万円)</p>						
<p>平成20年12月31日現在</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">53,146</td> </tr> <tr> <td>日本銀行以外への預け金</td> <td style="text-align: right;">△3,846</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">49,300</td> </tr> </table>	現金預け金勘定	53,146	日本銀行以外への預け金	△3,846	現金及び現金同等物	49,300
現金預け金勘定	53,146					
日本銀行以外への預け金	△3,846					
現金及び現金同等物	49,300					

(株主資本等関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当第3四半期連結会計期間末株式数
発行済株式	
普通株式	290,855
合計	290,855
自己株式	
普通株式	8,272
合計	8,272

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項なし。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,159	4.0	平成20年3月31日	平成20年6月30日	利益剰余金
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	1,158	4.0	平成20年9月30日	平成20年11月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項なし。

4. 株主資本の金額に関する事項

当行は、平成20年9月19日開催の取締役会において、自己株式の取得について次のとおり決議しております。

- (1) 取得する株式の種類 普通株式
- (2) 取得する株式の総数 10,000千株(上限とする)
- (3) 株式の取得価額の総額 5,000百万円(上限とする)
- (4) 取得する期間 平成20年10月1日から平成21年3月13日まで

本決議に基づき、当第3四半期連結会計期間において、取得株式総数7,000千株、取得価額3,234百万円の自己株式を取得いたしました。これを主な要因として、自己株式は前連結会計年度末と比較し3,336百万円増加(株式資本の減少)し、3,894百万円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は銀行業以外の事業を一部営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

【所在地別セグメント情報】

在外子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(有価証券関係)

当第3四半期連結会計期間末

※企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものは、次のとおりであります。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	51,098	54,850	3,751
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	14,181	14,280	99
その他	2,000	1,790	△209
合計	67,279	70,921	3,642

(注) 時価は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年12月31日現在)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	評価差損(百万円)
株式	64,617	48,815	△15,802
債券	723,545	746,167	22,622
国債	569,718	588,913	19,194
地方債	81,369	83,274	1,905
短期社債	—	—	—
社債	72,456	73,978	1,521
その他	74	85	11
合計	788,236	795,067	6,831

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額は、当第3四半期連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、株式943百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落している銘柄及び、時価が30%以上50%未満下落しており一定期間の時価の推移や発行会社の財務内容等により判断し時価の回復可能性がないと認められる銘柄としております。

(金銭の信託関係)

該当事項なし。

(デリバティブ取引関係)

1. 金利関連取引 (平成20年12月31日現在)

該当事項なし。

2. 通貨関連取引 (平成20年12月31日現在)

企業集団の事業の運営において重要なものであり、前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められるものはありません。

3. 株式関連取引 (平成20年12月31日現在)

該当事項なし。

4. 債券関連取引 (平成20年12月31日現在)

該当事項なし。

5. 商品関連取引 (平成20年12月31日現在)

該当事項なし。

6. クレジット・デリバティブ取引 (平成20年12月31日現在)

該当事項なし。

(ストック・オプション等関係)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		当第3四半期連結会計期間末 (平成20年12月31日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	円	604.63	605.53

2. 1株当たり四半期純利益金額等

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	23.04
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益	百万円	6,635
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	6,635
普通株式の期中平均株式数	千株	287,940

(重要な後発事象)

該当事項なし。

2【その他】

(1) 第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第3四半期連結会計期間に係る損益計算書、セグメント情報及び1株当たり四半期純損益金額等については、四半期レビューを受けておりません。

①損益計算書

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)	
経常収益		19,097
資金運用収益		16,616
(うち貸出金利息)		12,938
(うち有価証券利息配当金)		3,559
役務取引等収益		2,174
その他業務収益		291
その他経常収益		14
経常費用		14,181
資金調達費用		1,916
(うち預金利息)		1,907
役務取引等費用		620
その他業務費用		250
営業経費		8,985
その他経常費用	※1	2,409
経常利益		4,915
特別利益		6
償却債権取立益		6
特別損失		25
固定資産処分損		25
税金等調整前四半期純利益		4,896
法人税等	※2	1,897
少数株主損失(△)		△59
四半期純利益		3,059

当第3四半期連結会計期間
(自 平成20年10月1日
至 平成20年12月31日)

※1 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額 1,180百万円、株式売却損300百万円、株式等償却619百万円を含んでおります。

※2 法人税等には、法人税等調整額を含んでおります。

②セグメント情報

(事業の種類別セグメント情報)

連結会社は銀行業以外の事業を一部営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

(所在地別セグメント情報)

在外子会社及び在外支店がないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

(国際業務経常収益)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

③1株当たり四半期純損益金額等

		当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	円	10.74
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	円	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益金額算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当第3四半期連結会計期間 (自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額		
四半期純利益	百万円	3,059
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る四半期純利益	百万円	3,059
普通株式の期中平均株式数	千株	284,586

(2) 平成20年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- ①中間配当による配当金の総額 1,158百万円
②1株当たりの金額 4円00銭
③支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成20年11月25日

(注) 平成20年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年 2月 6日

株式会社 京葉銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩原 淳一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増田 正志 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京葉銀行の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京葉銀行及び連結子会社の平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年2月10日
【会社名】	株式会社 京葉銀行
【英訳名】	The Keiyo Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 小島 信夫
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	千葉県中央区富士見1丁目11番11号
【縦覧に供する場所】	株式会社京葉銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋室町1丁目13番6号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取である小島 信夫は、当行の第103期第3四半期（自平成20年10月1日 至平成20年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。